

第 8 次旭川市総合計画基本計画改定案について【概要版】

1 見直しの目的等

- 第 8 次旭川市総合計画は、目指す都市像である
「世界にきらめく いきいき旭川 ～笑顔と自然あふれる 北の拠点～」
 とその都市像の実現に向けた中長期的なまちづくりの方向性を示すものである。
- 基本構想及び基本計画の期間は、平成 28 年度から令和 9 年度までの 12 年間である。
- 基本計画については、実効性をより高めるため、社会経済情勢の変化等を踏まえて
原則 4 年ごとに見直す。
- 令和 5 年度が、第 2 期目の見直しの時期となる。

2 見直しの背景

① 前回見直し（R1）後の主な社会の動き

新型コロナウイルス感染症の発生と防止対策

急速なデジタル技術の進展

こども家庭庁の創設等，こどもに関する政策の推進

2050年カーボンニュートラル実現の取組の推進

② 旭川市を取り巻く主な情勢の変化

いじめ重大事態の発生と防止対策の推進

スマートウエルネスあさひかわプラン策定

ユネスコ創造都市ネットワークのデザイン分野に加盟認定

除排雪先進都市に向けた取組の推進

第8次旭川市総合計画基本計画の見直しの主なポイント

1 都市像の実現に向けての重点テーマ

- 「こども」, 「しごと」, 「地域」 に視点を当てた3つの重点テーマは継続
- 重点テーマⅢ「地域」に基本政策2－施策1「健幸福祉都市の実現」を追加



重点テーマⅠ こども 生き生き 未来づくり

基本政策1－施策1 妊娠・出産・子育てに関する支援の充実

基本政策1－施策2 子どもが健やかに成長できる環境の充実

基本政策4－施策1 社会で自立し、活躍できる力を培う教育の推進

基本政策4－施策2 安全・安心な教育環境の整備

基本政策4－施策4 いじめ防止対策の推進

【重点
施策】

重点テーマⅡ しごと 生き活き 賑わいづくり

基本政策5－施策3 スポーツ・レクリエーションの推進

基本政策6－施策1 魅力の活用、発信と競争力の強化

基本政策6－施策2 地域産業の持続的発展

基本政策7－施策1 まちの活性化と公共交通網の充実

基本政策7－施策2 四季を通じた観光の振興

基本政策7－施策3 多様な交流と国際化の推進

【重
点
施
策】

重点テーマⅢ 地域 いきいき 温もりづくり

基本政策2－施策1 健幸福祉都市の実現

基本政策11－施策2 地域主体のまちづくりの推進

【重
点
施
策】

第8次旭川市総合計画基本計画の見直しの主なポイント

2 各基本政策

- 総合計画策定後の**主な社会の動き**や**本市を取り巻く情勢の変化等**を踏まえ、**主に次の視点を基本政策に反映**



健幸福祉都市に向けた取組の推進



基本政策2
生涯を通じて健康に暮らせる保健・医療の推進
「**施策1 健幸福祉都市の実現**」を分離新設

いじめ防止対策の推進



基本政策4
次代の担い手が、生き生きと学ぶ教育の推進
「**施策4 いじめ防止対策の推進**」を分離新設

デザイン創造都市の取組の推進



基本政策6
魅力と活力のある産業の展開
現状と課題等にユネスコ・デザイン都市の認定を受けた事実等を追加

除排雪体制の充実強化



基本政策8
四季を通じて暮らしやすい快適な都市の構築
「**施策3 除排雪体制の充実強化**」を分離新設

ゼロカーボンシティへの取組の推進



基本政策9
環境負荷の低減と自然との共生の確保
施策3を「**ゼロカーボンの推進**」に変更

※ その他「新型コロナウイルスの感染拡大の影響からの回復」、 「旭川市地域共生社会の実現に向けた施策の推進」、 「旭川市立大学の開学」などの視点を反映

第8次旭川市総合計画基本計画の見直しの主なポイント

4 総合計画の推進について

- DX及びデザイン思考について、各基本政策に横断的に採り入れて総合計画を推進していく方針とし、それぞれの定義や本市の状況、推進の基本的な考え方を追加



	DX	デザイン思考
定義	<ul style="list-style-type: none">・データとデジタル技術を活用した製品やサービス、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土の変革による競争上の優位性の確立	<ul style="list-style-type: none">・利用者の視点に立ち、ニーズと課題の本質を見極め、問題解決を目指した思考法
本市の状況	<ul style="list-style-type: none">・「旭川市デジタル化推進方針」の策定・CDOの設置, DXの取組推進	<ul style="list-style-type: none">・「フードフォレスト旭川構想」の立ち上げ・旭川市立大学における人材育成の取組
推進の基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none">・デジタル技術導入, 活用の推進, 業務や庁内組織体制の柔軟な見直しによる市民サービス向上・デジタル技術の導入, 活用に係る効果的な支援による地域活動の活性化・官民連携による人材の確保・育成	<ul style="list-style-type: none">・職員は、市民やサービス利用者等の視点に立つという基本を改めて認識, 前例にとらわれず, デザイン思考により, 課題解決を目指す・市民, 利用者目線で課題を発見し, その解決に向けて挑戦する人材の育成